

令和8年6月2日

保護者様

大阪市立巽中学校
校長 井上 修

台風6号の接近に関するご注意

現在、台風6号が西日本に接近しており、6月2日（火）夜から3日（水）午前中にかけて大阪市に暴風警報等が発令される可能性があります。臨時休業などの措置に関しては下記を参考にいただき、ご判断ください。また、登校が可能であっても、安全を優先、確認した行動等行ってください。保護者の皆様のご理解・ご協力をお願いします。

午前7時の時点、及び午前7時を過ぎて始業時刻（8時30分）までに、次に掲げる態様及び規模の災害等が発生した場合、臨時休業措置とします。

【非常災害時の措置（臨時休業）の判断について】（参考）

- ①気象庁より、大阪市において、「暴風警報」若しくは「暴風雪警報」又は河川氾濫を除く各種「危険警報」・「特別警報」が発表された場合。（河川氾濫に係る警報等は、市町村ごとではなく、指定された河川ごとに発表されるので従来どおり「②」の措置基準に準じる）
- ②大阪市（大阪市長）より、所在する区のいずれかの地域において、河川氾濫の「警戒レベル3（高齢者等避難）」、「警戒レベル4（全員避難）」の発令があった場合。なお、河川氾濫に伴う臨時休業等については、気象庁等から出される防災気象情報ではなく、大阪市（大阪市長）が発令する避難情報に基づき、ご判断ください。
- ③大阪市内のいずれかの地域において、震度5弱以上の地震が発生（気象庁発表）した場合。

※公共交通機関が運休となり、教職員が出勤できない場合も臨時休業となる場合もあります。

※不要に外に出歩く、河川に近づくなど、危険を伴う行動は避けるよう各ご家庭でもご指導ください。（天気が急変することもあり）また、非常時の約束事などについて、お子さまとよく話をしておいてください。

※学校ホームページやミマモルメでの情報も随時ご確認ください。